

平成 22 年度食品安全委員会運営計画に沿ったリスクコミュニケーションに関する取組の実施案

平成 22 年度食品安全委員会運営計画	取組の実施案
<p>1 食品健康影響評価に関する意見交換会の開催</p> <p>委員会が行う食品健康影響評価に関する意見交換会については、広く国民の理解を得るため、多様な場の設定と参加型の運営を目指す。</p> <p>具体的には、以下の観点からテーマの選定を行うとともに、リスクコミュニケーション専門調査会で取りまとめた「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」を踏まえ開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品健康影響評価のうち、国民の関心の高いもの ・科学的な食品健康影響評価の考え方・プロセスについて説明の必要があるもの <p>なお、意見交換会を開催する案件について、効果的にリスクコミュニケーションが行われるよう、メールマガジン、ホームページ等の情報発信手段と連携を図る。</p>	<p>○食品健康影響評価の審議結果案に関する意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議結果案の意見・情報の募集（パブリックコメント）の期間中に、質疑・意見交換の時間確保に留意して講演形式を基本に、原則東京にて開催。 ・案件に応じ、ステークホルダー毎に小規模な意見交換会を開催。 <p>○食品健康影響評価の考え方・プロセスに関する意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬、食品添加物等をテーマとして、委員会が行う食品健康影響評価の考え方、進め方を中心に、グループディスカッションを行うワークショップないし気軽に意見交換できる雰囲気のカフェ形式により、地方自治体やリスクコミュニケーター育成講座受講者と連携して各地で開催。 ・委員会が行う食品健康影響評価の基礎となる科学的知識や考え方について、分かりやすさと双方向性に留意した小規模な意見交換会（サイエンスカフェ）を、東京にて開催。 ・国際機関や諸外国におけるリスク評価や科学的知見の情報提供を主体としたセミナーを東京にて開催。 <p>○意見交換会の参加者以外への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会で使用した資料や主な意見・質疑応答はわかりやすく整理して、ホームページ、メールマガジン等により、情報提供。

平成22年度食品安全委員会運営計画	取組の実施案
<p>2 食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供・相談等の積極的実施</p> <p>国民に対し、正確で分かりやすい情報を迅速かつ適切に提供するため、国民の関心や提供した情報の理解・普及の状況・効果の把握に努めつつ、ホームページ、メールマガジンの配信、季刊誌、パンフレット、食品の安全性に関する用語集の発行等を通じ、積極的に情報提供を行うとともに、メールマガジンの会員募集等利用者の拡大に向けた取組を積極的に進める。</p> <p>ホームページについては、一層の内容の充実や迅速な更新、メールマガジン等との有機的な連携を図るとともに、特に、リスク評価に係る審議状況や評価結果について、より一層分かりやすい情報提供を行う。</p> <p>また、評価の考え方、プロセス及び結果をより分かりやすく伝達するため、ビジュアル化した参考資料や動画を活用した情報提供を行う。</p> <p>さらに、国民の関心の高い食品健康影響評価が行われた際に、国民に対する影響力や重要性を踏まえ、マスメディアや消費者団体等幅広い関係者との間で勉強会や懇談会を行うことなどにより、適時適切な情報の提供と食品安全に関する理解の促進に積極的に努める。併せて、プレスリリースのメール随時配信等によるマスメディア関係者へのきめ細やかな情報提供、取材に対する丁寧な対応等を通じ、マスメディア関係者との連携の充実・強化に努める。</p>	<p>○各種手段による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全総合情報システムとの統合により利便性を高めた食品安全委員会ホームページの各機能の積極的活用（動画コンテンツの充実、新着情報自動通知メールの配信、審議状況の一覧等）。 ・わかりやすく伝えるための参考資料については、ビジュアル化する、動画を活用するなどの工夫を行う。 ・関心の高い食品健康影響評価結果や食品安全委員会の取組などをわかりやすい図表、グラフィックを活用して紹介する季刊紙「食品安全」の発行（年4回）。 ・毎週金曜日にメールマガジンにより食品安全委員会の活動状況等を迅速に提供。 <p>○関係者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の関心の高い食品健康影響評価結果等について、必要に応じ、マスメディアとの勉強会を開催。 ・プレスリリースのメール随時配信を実施。 ・マスメディア関係者へのきめ細やかな情報提供を行うとともに、取材に対しては、丁寧に対応し、マスメディア関係者との連携の充実・強化に努める。 ・国民の関心の高い食品健康影響評価結果等について、必要に応じ、消費者団体との懇談会を実施する。

平成22年度食品安全委員会運営計画	取組の実施案
<p>食の安全ダイヤルを通じた消費者等からの相談や問い合わせについて、相談者の立場に立った丁寧な対応を行うとともに、食の安全ダイヤルに寄せられた情報及び食品安全モニターから寄せられた情報は関係機関とも共有し、食品の安全性の確保に向けて有効活用を図る。</p>	<p>○食の安全ダイヤルの相談情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よくある相談情報は Q & A を食品安全委員会ホームページに掲載。 ・相談情報は、消費者庁、厚生労働省、農林水産省等の関係省庁へ提供。 <p>○食品安全モニターからの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全モニターからの報告は、月ごとに取りまとめ、関係省庁に回付するとともに、食品安全委員会会合に報告し、ホームページに掲載。
<p>3 食品の安全性についての科学的な知識・考え方の普及啓発の実施</p> <p>委員会が行う食品健康影響評価や食品の安全性についての正確な理解を広げ、食育の推進にも貢献するため、リスク分析の考え方などの食品の安全性に関する科学的な知識・考え方について、地方公共団体や教育機関等への講師の派遣、子供を対象とした意見交換会の開催を実施する。</p> <p>また、DVDや啓発資材を活用し、広く普及啓発を推進する。</p>	<p>○講師の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体等からの要望を把握し、これまで実績がないところを優先して対応。 <p>○子供に対する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度の食品安全確保総合調査の成果を活用して作成した中学校の家庭科用啓発素材（副読本）の「科学の目で見る食品安全」等の活用の推進。 ・ジュニア食品安全委員会などの開催。 <p>○食品安全委員会が作成した啓発用 DVD 等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「気になる食品の安全性～みんなで学ぼうリスク分析」、「食品安全の基礎知識～クイズで学ぼうリスク評価」、小学校高学年児童向けの「考えてみよう！食べ物の安全性」など DVD の貸し出し、HP での動画配信。

平成22年度食品安全委員会運営計画	取組の実施案
<p>4 リスクコミュニケーター育成講座受講者への支援</p> <p>食品健康影響評価に関する参加型の意見交換会（グループディスカッション方式等）において、これまで「リスクコミュニケーター育成講座」等により育成してきた人材の協力を得て、地域でのリスクコミュニケーションを効果的に推進する。</p> <p>また、食品健康影響評価に関するリスクコミュニケーションが地域においても自立的に展開されるよう、リスクコミュニケーター育成講座受講者に対する情報提供の充実や知見の高度化のためのセミナーを開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生に対して、地方自治体等と共催で行うワークショップ形式ないしカフェ形式の意見交換会の運営に協力を要請し、リスクコミュニケーションの実践の場として活動いただくとともに、これらの意見交換会の準備の際に、リスクコミュニケーションに関する知見を充実させるための情報提供を行う。 ・受講生との連絡窓口用メールボックスを活用し、意見・要望の把握、リスクコミュニケーション用資料の提供等を実施。
<p>5 食品安全モニターの活動</p> <p>食品安全モニター470名に対し、委員会が行った食品健康影響評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況や食品の安全性等に関して、日常の生活を通じて気付いた点等に関する報告を積極的に求めるとともに、地域への情報提供等について協力を依頼する。</p> <p>また、食品安全モニターとの情報・意見の交換を図るため、平成22年5月ごろを目途に、北海道、東北地域、関東地域、東海地域、北陸・近畿地域、中国・四国地域、九州・沖縄地域等の地域別に、食品安全モニター会議を開催する。なお、開催に当たっては、これまでに寄せられた食品安全モニターからの意見等を参考とし、会議内容等の改善を必要に応じて図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会が行うリスク評価やリスクコミュニケーションの取組への意見や、食品の安全に関し日常生活を通じて気付いた点等に関する報告を求めるとともに、食品の安全性に関する意識やリスク評価の結果に基づき講じられる施策の実施状況等について、アンケート形式の調査を実施。 ・食品健康影響評価の審議結果案に関する意見交換会及び食品健康影響評価の考え方・プロセスに関する意見交換会等の開催に関する情報を提供。 ・食品安全委員会が作成したDVDや冊子などの啓発用資料を提供。

平成22年度食品安全委員会運営計画	取組の実施案
<p>6 リスクコミュニケーションに係る関係府省、地方公共団体との連携</p> <p>消費者庁やリスク管理機関と協力し、リスクコミュニケーションをより効果的に実施するため、毎月2回程度、関係府省の担当者によるリスクコミュニケーション担当者会議において情報交換を行うとともに、意見交換会の共催、関係府省が主催する意見交換会等への参画等の連携を図る。</p> <p>地方公共団体との緊密な連携や情報の共有を図るため、地方公共団体（都道府県、保健所設置市（政令指定都市、中核市を含む。）及び特別区）との連絡会議を開催する。また、リスク評価や食品の安全性に関して、地域の消費者団体等関係団体や地域住民への情報提供にも資するよう、積極的に地方公共団体への情報提供を行うとともに、リスクコミュニケーター育成講座受講者の協力を得た意見交換会の開催など、地方公共団体と連携して、より効果的にリスクコミュニケーションを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者庁、厚生労働省、農林水産省、環境省との担当者会議において、食品安全委員会から積極的に情報提供を行う。 ・秋に開催する全国食品安全連絡会議について、地方公共団体のニーズ等を踏まえて開催。 ・地方公共団体に対し、委員長談話など食品安全委員会から発信する重要な情報をメール等により迅速に提供するとともに、地域の消費者団体等の関係団体や地域住民への食品の安全性に関する情報提供の際の活用を働きかける。 ・リスクコミュニケーションを効果的に実施するため必要に応じ関係省庁や地方公共団体と連携する。